

令和4年第2回  
龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議  
会議録

令和4年2月25日 開会  
令和4年2月25日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

令和4年第2回龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議

と き 令和4年2月25日（金）午後3時

と ころ 龍ヶ崎地方衛生組合会議室

1. 開 会

2. 管理者挨拶

3. 協議事項

(1) 3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末について

(2) 稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（案）について

(3) 今後のスケジュールの確認について

(4) その他

4. 閉 会

1. 龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議出席者名簿

藤井信吾	管理者(取手市長)
萩原勇	副管理者(龍ヶ崎市長)
根本洋治	副管理者(牛久市長)
佐々木喜章	副管理者(利根町長)
野澤良治	副管理者(河内町長)
中島栄	副管理者(美浦村長)
千葉繁	副管理者(阿見町長)
倉持和子	会計管理者

1. 3組合事務局

龍ヶ崎地方衛生組合

荒井久仁夫	事務局 長
杉山晃	事務局次長兼施設課長
風見光三	参事兼総務課長
浅野大樹	総務課 主査

龍ヶ崎地方塵芥処理組合

小杉茂	事務局 長
古手憲夫	事務局 次長
岡野恵之	総務課長 補佐

稲敷地方広域市町村圏事務組合

澁谷明宏	事務局 長
斉田典祥	事務局次長兼管理課長

---

午後3時08分開会

○荒井事務局長 ただいまより龍ヶ崎地方衛生組合管理者等会議を開催いたします。

まず初めに、管理者より御挨拶を頂戴したいと思います。

○藤井信吾管理者 皆さんこんにちは。先ほどは、議会、大変お疲れさまでした。令和4年度の予算も議決をされまして、ほっとしております。

これから、3組合統合のための協議ということでございます。何とぞよろしく願いいたします。

簡単ですが、御挨拶とします。

○荒井事務局長 ありがとうございます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

○風見参事兼総務課長 それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、机の上にお配りさせていただいたものが全てでございます。

まず、本日の会議次第が1枚。

資料1といたしまして、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画（素案）に対する質疑応答要旨というものがございます。こちらは、3組合及び構成市町村議会への説明の顛末となっております。

続きまして、資料の2です。稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画の修正ということで、以前お配りしています冊子の修正箇所、こちらを一覧にしたものがございます。

最後に、資料3といたしまして、（案）となっております、稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化（新組合設置）計画、こちらの冊子でございます。こちらは、先ほど資料2での修正を反映したものとなっております。

本日の資料は以上となりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○荒井事務局長 それでは、会議の議長につきましては、管理者にお願いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○藤井信吾管理者 それでは、順次、議題に沿って、まず、事務局から説明してください。

3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末について、事務局からお願いします。

○風見参事兼総務課長 それでは、3組合議会及び構成市町村議会への説明の顛末について、御説明をいたします。

資料のほうは、資料1をお願いいたします。

昨年10月20日の当組合、衛生組合の議会を皮切りに12月17日の牛久市議会まで、3組合議会及び構成市町村の議会のほうへ、今回の新組合設置計画及びごみ処理の広域化、斎場事務の複合化について御説明を行ってまいりました。その際に頂いた御質問や御意見などを、こちらの資料にまとめております。

質問の内容と、そのときいたしました回答につきましては、こちらに記載のとおりでございますが、多くありました御意見、御質問について、簡単に御紹介したいと思います。

まず、全体を通して見ますと、この3組合の統合によるメリットについての御質問が多く出ており、住民に対するメリットはどうか、また併せてデメリットについてはどうかといった御質問がございました。

ほかには、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化に関する御質問が多く出ており、構成市町村の現状にもよりますが、関心が高い部分ではないかと思受けられるところがございます。

そのほか、統合後の組織体制や職員の処遇、分担金に関する御質問、御意見などがございました。

今回頂きました御意見、こちらを反映しまして、計画の追記、修正を行っておりますの

で、この後の協議のほうで御協議いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

御質問がなかった市町村もございましたように、ここまでの計画の内容については、ある程度、御理解は頂けているものと思いますが、今後、議員定数の検討など各議会で御協議していただく事項もございますので、これからも丁寧に御説明をしながら進めていければと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○藤井信吾管理者 まず、これまでの経緯について何か質問等、何かありますか。

では、これまでの経過はいいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 では、次に進みます。

(2)、それでは、3組合統合・複合化(新組合設置)計画(案)について、説明してください。

○岡野総務課長補佐 塵芥組合の岡野と申します。(2)稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化(新組合設置)計画(案)について、説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

まず、資料の2をお願いいたします。

こちらのほうが、前回の計画から修正したものをまとめたものでございます。主に修正した内容は、1の概要に記載されておりますが、(1)としまして、8市町村議会への説明を踏まえまして追記、修正をしております。主に、メリット、デメリット、そういうことについて意見が多かったところを整理したこと、あと併せまして、紙のほう、計画のほうに書いてなくて、質問いただいた内容に口頭で回答しているところを追記、明文化をしております。

(2)としまして、複数の資料がございました、ごみ処理の広域化、斎場事務の複合化、または削減効果額、こういったものを一本化、計画の中に集約しております。

(3)としまして、スケジュールなどの時点修正、前回のものが10月時点のものなので、今現在2月時点という形のほうでの時点修正を行っております。

修正した箇所につきましては、2の修正箇所一覧の表のとおりでございますが、こちらのほうは細かいところも記載しておりますので、特に前回の資料、計画から大きく変わっているところ、整理しているところを、二項目を説明させていただきたいと思っております。

資料の3をお願いいたします。資料3、冊子の33ページをお願いいたします。

こちらのほうは、新しく新規という形のほうで追記しております。

内容は、ごみ処理の広域化という形で、茨城県の動向、最新の動向を記載しております。現在、茨城県のほうは、ごみ処理広域化計画の見直し作業を進めておりまして、今年度末、3月には作成する予定となっております。

その内容につきましては、33ページの茨城県の図にありますように、おおむね30年後、令和34年度を目途としまして、茨城県内は10ブロックに分けて、一つのブロックに対して一つのごみ処理場という形のほうが、県のほうが目標としているところでございます。こちら稲敷・龍ヶ崎地方は、第6ブロックに該当するところであります。

そして、下の4、広域化に向けた施設整備体制としまして、茨城県は第6ブロックにおける広域化について、令和16年度を目安に、施設の稼働予定期間がほぼ同じ龍ヶ崎市、利根町、河内町、牛久市、阿見町、この五つで新しい新ごみ処理施設での処理を検討という形のほうで、まず第一段階、県のほうでは考えていまして、第二段階としまして、令和25年度を目安に、先ほどの5市町に稲敷市、美浦村を加えて、最終的に7市町村で広域処理施設での処理を検討という形のほうが、今現在、県のほうが示しているごみ処理広域化の計画の内容となっております。

続きまして、34ページをお願いいたします。

茨城県は、このごみ処理の広域化に伴いまして、削減効果とCO<sub>2</sub>の削減効果のほうも試算をしております。こちらのほうが、中段の6の項目で記載しておりますが、こちらのほうが、茨城県は今後の人口推計などを踏まえまして、このエリアでの広域化を試算したところ、この第6ブロックのごみ処理の広域化が実現した場合には、その後20年間スパンで見ますと約116億円の削減効果が得られると、またCO<sub>2</sub>の削減効果としましては、約16万9,000トンのCO<sub>2</sub>の削減が図られると、このような形のほうで試算しているところであります。

35ページにつきましては、茨城県が、先ほどの試算におきまして参考としました今後の人口推計、こちらのほうは国立社会保障・人口問題研究所のほうを示しております全国の市町村での人口推計などを基に、ごみの量であったり、そういったものを試算しているという形で、県のほうでの根拠となっているものの図であります。

36ページは全人口のグラフですが、次のページ、37ページをお願いいたします。

こちらは、先ほどの全部の人口に対しまして、年齢階層別の三つのものがありまして、年少人口、生産年齢人口、老年人口、この三つの形のほうでも、併せて参考として記載したところであります。

おおむね子供、年少人口が減少している傾向、また生産年齢人口も大体減少してくる、いわゆる労働力の減少、住民税などの減収なども考えられるという形で、最後に、老年人口については、増加もしくは現状とほぼ同様で横ばいで推移していくという形のほうが、推計として出されているところであります。

続きまして、追記、修正した部分の2点目になります。

41ページ、お願いいたします。

こちらのほうでは、この3組合の統合に伴って、メリット、デメリットがどういったものがあるのかという形のほうで御意見を頂きまして、こちらのほうについて再度整理など

もしております。

まず、41ページのほうでは、メリット、デメリットともに、まず項目分け、分割をしています。組織であったり、経費削減、抑制、また事務事業の連携、統合・複合化の検討、今後の広域行政の課題の対応など、以前はこういったグループ分けもせずに列記一覧で記載しておりましたが、こちらの項目分けを行っています。

このような形で、41ページから42、43、44、45と同じような形のほうで項目分けをしております。

それらの結果が46ページの一覧表のほうで、先ほどのグループ分けに対して、どのような形というのを案－1から案－5までで比較すると、こういった違いがあるのかという形のほうで記載をしております。

あわせて、47ページのグラフにつきましても、分かりにくいという御意見も頂いたので、それについてもメリット、デメリットを縦軸、横軸として修正したものでございます。

最後になります。49ページをお願いいたします。

ここまでのメリット、デメリットのほうは、前回の資料でも、組合にとってのメリット、デメリットという形のほうでの記載が多く、説明の中では、構成市町村のメリットはどういったものがあるのか、また圏域住民にはどういったメリットがあるのか、そういった御意見、御質問も頂いたところで、今回49ページのほうも、新たに再度検討して追記しているところでございます。

その内容につきましては、先ほどのこれまでの項目、組織であったり、経費の削減、抑制、一部事業連携、今後の広域行政の課題の対応などを基にまとめているところであります。

また、ほかの項目との関連性についても検討しておりまして、例えば組織の中で3組合の統合に伴いまして、組織の活性化、効率化、こういったものから、構成市町村との連携であったり、複雑多様化する行政需要に対応することが期待できる、こういった組織のほうが強強化されると、左の矢印になりまして、一番下の今後の広域行政の課題の対応なども可能になってくる、こういった広域行政の対応が可能となると、先ほど県のほうが試算した今後20年間で約116億円、こういった削減効果が生まれる、こういったところで、右の矢印になりますが、経費の削減、抑制、構成市町村の財政負担であったり、ひいては、この財源を圏域住民のサービス向上などに期待することができるという形のほうで整理したところであります。

頂いた御意見のとおり、3組合統合の時点で、すぐに大きなメリットというのはなかなか難しいところではありますが、将来的な視点では、このような大きなメリットにもつながっていく、こういった形のほうで再度まとめたところであります。

主に修正したところについての説明については以上となります。

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。

これは、それぞれの構成市町村の企画担当とか財政担当なんかは見ているんだろうと思うので、丁寧に資料は立派なものができるというように評価をさせていただきました。これからスケジュール感のところは、むしろ大事になってくるかなと思います。皆様、何か御意見、この中でございますか。

千葉町長。

○千葉 繁副管理者 管理者と言われるように、大分、資料が分かりやすくなりまして、ただ、前もって頂ければもっとよかったなと思います。

それで、33ページなんですけれども、この理解をちょっと教えてください。

4番目の広域化に向けた施設整備体制で、阿見町、龍ヶ崎地方塵芥、牛久市と、同じような矢印で三つが一緒になるということでもいいんですか、これは、令和16年に。

○藤井信吾管理者 どうぞ。

○岡野総務課長補佐 おっしゃるとおり、令和16年度を目安に、県としては、この時期にこの三つが一つのごみ処理を行える施設にしていく検討をしてほしいという形であります。

○千葉 繁副管理者 そうですか。

○根本洋治副管理者 これは難しいよ。だって、どこの施設もさ、耐用年数が、うちは来年、いや、うちはあとは10年もつとかさ、その辺の調整というのは、これでどうなのかなという。まして、今、建物も幾らだっけ、150ぐらいかかるのかな。かかるよね。

○千葉 繁副管理者 150億円。

○中島 栄副管理者 これ、150億円できかめ。

○千葉 繁副管理者 90億でしょう。

○中島 栄副管理者 90億かけて、それでも安く、江戸崎地方だったから、それでできたけれども、コンサルがうちに出したのは140億、日量70トン。だから、ここだと日量90トンからあるので、もう少し大きなものになるかなと。

○千葉 繁副管理者 それで、この令和25年には、その江戸崎地方衛生組合が一緒になって一つになるということでしょう。

○岡野総務課長補佐 はい。

○千葉 繁副管理者 そうすると、16年に三つが一緒になって一つができて、ですよ。それで、25年にはどうなるの、これ。25年のこの江戸崎地方衛生組合が、この16年に一個つくったやつに入ってくるという意味なの。

○岡野総務課長補佐 こちらのほうは、江戸崎地方衛生土木組合のほうは新しい環境センターができれば、長寿命化を行わずに20年間使い続ける、そして20年間使い切ったら、新しいほうに合流してくるとというのが県の考えです。

○千葉 繁副管理者 合流してくるとというのは、その三つで16年につくった施設に合流してくるとということでしょう。



○岡野総務課長補佐 はい。

○千葉 繁副管理者 そうですか。

○根本洋治副管理者 それと大きさも、だんだんてかく造っていくしかないんじゃない。

○千葉 繁副管理者 本当ですよ。

○根本洋治副管理者 そうすると、それが10年も20年も小さいやつ、中を半分しか使っていないでさ、だからその辺の効率化となると、これまた……。

○千葉 繁副管理者 そうなことだよ。先見て、25年のこのキャパに合わせて、その三つのところが一緒になったところでは、それだけの容量のものを造るということでしょう。

今、牛久市長が言われるように、例えば使わない部分は10年後を見ながらということになるわけでしょう。違うの。その意味が私……。

○岡野総務課長補佐 県も、細かくそこまでは説明とかは示していないんですけれども、考え方、概念としては、令和16年度に三つが一つになるのか、ごみ処理場を。今度、令和25年度になったら、既に人口減少がもう進んでいるので、そしたら令和16年度のキャパで令和25年度にも受け入れられるんじゃないかと、そういう……。

○千葉 繁副管理者 なるほど、そういう意味。だけれども、これは、そうなってくると、この第6ブロックで一つあればいいということでしょう。

○岡野総務課長補佐 はい。

○千葉 繁副管理者 そうなってくると、いろいろな今の現状のそれぞれの市町村の思惑がちょっとずれてきちゃうよね。だから、これはそんなに簡単な話ではないなと思って見ているんですけれども。

○中島 栄副管理者 一つよりは二つのほうが時期ずらして、交互に利用できるから、同じ時期に更新するようになっちゃうと、多分ここに、これを見ると、あるでしょう、龍ヶ崎くりーんプラザと牛久は同じ時期ぐらいでしょう、これ。阿見とだって、2年しか違ってないもんね。2年あれば、できなくはないと思うけれども。

○千葉 繁副管理者 これ三つ、龍ヶ崎も大体一緒なんですか。

○中島 栄副管理者 これ見ると一緒。

○荒井事務局長 更新時期ですか。

○千葉 繁副管理者 うん。

○荒井事務局長 はい。ほぼ一緒です。

○千葉 繁副管理者 そうですか。

○岡野総務課長補佐 令和13、14、15と、ほぼこの三つが同じ時期に更新といいますか、そういう時期を迎えるというのが今の現状です。

○千葉 繁副管理者 場所の問題もあるしね。場所の問題もあるし。

○根本洋治副管理者 場所のこともあるし、また、これよっぽどよく考えないと、だっ

て、もううちでも、あと10年ぐらいか、そういうやることも考えないといけないし、いろいろ考えていくしかないのにさ、でも、それを考えるときはもう、いや、もっといっぱいになっちゃうんだとかさ、予算とかさ、もう。

一つの考え方では、施設がこの6か所に、3か所、4か所あるでしょう、それを一つずつ時間をかけて合併していく、その代わり組合の仕事のほうはもう一緒にやっていてもいいと思うんですよ、事務とかそういうのは。

ただ、施設の場合は、うまくそこを調整しながら、あと30年、50年したら一つになるような形での計画じゃないと、なかなかこれ難しいよね。難しいっていったって、やっていくしかないんだけど。

○中島 栄副管理者 阿見が一番古いんだな。

○千葉 繁副管理者 うん。うちは、あともう十二、三年の話なんです。だから、道筋はつけなくちゃいけないと思っているので、これが県の示すシミュレーションであれば、恐らくこの地域は令和25年には現役代の人口が少なくなるから、この三つで造った施設で賄えるということなんでしょうね。

○中島 栄副管理者 管理者。

○藤井信吾管理者 はい、どうぞ。

○岡野総務課長補佐 すみません、一点、補足説明なんですけれども、県のほうは、こういったビジョン、計画は示しているんですけれども、必ずこのとおりにやらなきゃいけないとか、そういう強制力はないです。

県としては、約30年後を考えたときに、茨城県全体でごみ処理場はもう10個、10施設にしたいという形が県の考えで、市町村のそれぞれの事情とか、ごみ処理の建設に当たっては地元との協議となるので、そういった内容によってはこのとおりにならないというの、県のほうは十分理解はされているところであります。

○千葉 繁副管理者 これ、圏域の人口っていうのは、うちはそんなに、この第6ブロックって、そんなに多くないの。何か私からすると、その第6は二つぐらいあってもいいんじゃないかなんて思うんですけれども。一緒になるのはいいんですよ。でも、施設は二つあってもいいんじゃないかって思うんですけれども。組合としては一つになって、施設が二つというシミュレーション……。

○中島 栄副管理者 それがベターかな。

○千葉 繁副管理者 うん。あるわけだよ。そうすると、ちょっと県の示すやつの圏域の人口だとかって、きつとなると思うんですよね、人口に比例するでしょうから。

ちょっとこう見ただけでも、何か多いような感じはしますよね、人口的に。

○藤井信吾管理者 施設の話になったときにですね、私、前に常総広域の施設を、今、ガス化溶解炉でタクマが使う形なんですけれども、そのときもやっぱり議論している中で、大型化してもコストが安くはならないんです。つまり300トンみたいな形で1個巨大なも

のを造れば、150トン2個より安いのかということのようですよ、やっぱりね。これは、ちょっと聞きましたけれども、私も専門家じゃない、工学の知識がないので、それ以上は。

○根本洋治副管理者 比較的になんな人口減なんてないんじゃないの、変な話、悪いけど。

○千葉 繁副管理者 でも、このシミュレーションでは人口落ちる感じですよ。

○藤井信吾管理者 あと、また一つになると、相当遠い距離を運んでいるごみの塵芥処理車が出てくるわけですよ。

○根本洋治副管理者 すると、それで違うんだよね。早い話、悪いけれども、牛久の端から、変な話、稲敷の東のほう行ったら1時間半ぐらいかかっちゃう。そしたら、物すごいロスになるよね。6っちゅうのは、意外と平らだから、どこにもあるんだよ。悪いけど、北茨城とかあちは大体住むところは決まっているんだからね、ほとんど5分の3とか4は山だから、6は、うちのところは、ずっと点々、点々、うちがあるからね。だから、これはどう見ても、それを一緒にという、もうちょっと違ってもいいよな。

○千葉 繁副管理者 私は、組合は一緒でも、二つぐらい施設があってもいいんじゃないかなと私は思っている。

○根本洋治副管理者 そうだよな。

○千葉 繁副管理者 だって、今だって、四つあるわけでしょう。

○根本洋治副管理者 一番、現実的な感じするな、それが。

○千葉 繁副管理者 と思います。

○根本洋治副管理者 でも、大まかのやつは決めておかないと、どんなふうにしようという話をさ、ただやっているだけで、それに向けてこれからのやつなんかもやっていこうという話にするわけじゃない。だから、それ絶対ぶつかる話だよ、これね。

○千葉 繁副管理者 この議論って結構大きくて、というのは、財政負担がかなりあるでしょう。それから、単独でやるのと、それからどこかの市町村と統合してやるので、補助金のつき方が違うでしょう。だから、かなり各自治体にとって大きなウエートを占めているんですよ。ですから、うちあたりも来年度、2年で、7次の総合計画つくるんだけど、これは結構大きな問題になってくるでしょう。

○中島 栄副管理者 だから、牛久と阿見は単独でやっているでしょう。

○千葉 繁副管理者 うん。

○中島 栄副管理者 だから、牛久と阿見で一つのやつ造って、龍ヶ崎と河内と利根で一つ造って、江戸崎衛生土木のほうは、いずれ小さいから、今度そこをやるときには、その組合に今度、その施設に利用させてもらおうと。そうすれば、圏域の中で二つしかなくなるんで。

○千葉 繁副管理者 近いほうにということだよ。

○中島 栄副管理者 そう。

○千葉 繁副管理者 組合が全部一緒だったら、どこ行っても一緒だろうと。だから、その辺の方向づけを、私、してもらいたいなと思って。

○根本洋治副管理者 だから、人が少なくなったから何でも一つ、変な話、学校の話しちゃ悪いけれども、今、県立の中高一貫というのがあるでしょう。この前知事に言ったら、どうせ人が少なくなるんだから、みんなそうしちゃうなんて。それは違うだろうってかみついたんだけどね。だから、そういう発想、全て人が少なくなるから、これからの時代というんじゃないくて、やっぱり地域ずっと、何というか、集中していない、本当に満遍なく人が住んでいるような地域というのは、これはそういう理論で、一緒にならないもんな。

○佐々木喜章副管理者 ごみの収集代だって、こんな遠いところであればね、業者は金かかっちゃいますもんね。うちの住民にかかってくる。

○藤井信吾管理者 施設の1か所ということの中でも、何炉で運営するかって結構大きな問題で、実は常総広域は3炉なんですけれども、80何トンとかそのぐらいのやつを3炉でやっているんだけど、1炉の定期改修をしている最中に、ある1炉が、台風何号かな、4年ぐらい前か、停電になって通電したときに、中で燃えかすを取り除いてから電源入れればよかったのを、十分な点検なく電源を入れちゃって、これはタクマで全部払ってくれたんですけども。そのおかげで何が生じたかという、中で火事になっちゃって、だから1炉休止中に2炉しかなくて、1炉が壊れちゃって、1炉だけでずっと回しても回し切れないので、そのときは、たしか2か月半ぐらい、下妻と、あとどこだっけかな、お世話になったんですよ。

だから、そういうところも、やっぱりこのごみの焼却炉というのは、結構ハイテクじゃなくて、ローテクの部分で結構故障するときはあるみたいですよ。そういうのも含めて考えていくという意味でも、さっき2か所とかというのは、そのリスクヘッジにもなると思うんですよ。

○根本洋治副管理者 牛久も3炉なんです。というのは、聞いたら、いや、10万になるから3炉造ってほしい、ちょっと増えたけれども、数字がね。でも、そんな話していて、昔のことだから、うちの協定書には、ほかの市町村の車は通しちゃいけないとかね、そういうことを言われて。いや、もうその補助金がどうだこうだという話になっていて、それでいろいろあるんですよ、これ。迷惑施設という使い方はあまり好きじゃないな。誰しも世話になることなからさ。とって、うちの裏の山に造れっていったって、ちょっとなんて。

○藤井信吾管理者 それでは、この件について、関連している議論は、一応また後ほど、ほかのテーマのところでもお話しいたきたいと思います。

じゃあ、(3)の今後のスケジュールの確認のところを説明をお願いします。

○風見参事兼総務課長 それでは、今後のスケジュールについてでございます。

資料3, この冊子の105ページを御覧いただきたいと思います。

105ページの中段に, 本日の管理者等会議, 2月25日の管理者等会議の記載がございます。この本日以降のスケジュールについて確認をしていきたいと思います。

まず, 先ほど御協議いただきました, この新組合の設置計画の追記, 修正したものに関しては, 組合及び構成市町村の各議会において, 全員協議会または説明会などを開催していただきまして, 議員の皆様にご説明をしていきたいということになります。

しかし, 3月ということ, ちょっと記載がございますが, 3月には構成市町村の定例会などの時期と重なるということもございますので, 時間的にちょっと厳しいのではないかと考えております。今後, 市町村との日程の調整などが必要となってくると思っております。

議会への説明, 計画の説明をした際に, 特段御意見がなかった場合には, この計画を原案として位置づけていきたいと考えているところでございます。

また, 今後の課題といたしまして, 新組合の議員定数に関する協議を進めていただくこととなります。こちらにつきましては, まずは3組合の正副議長間での協議をお願いできればと考えているところでもございます。

資料106ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにありますように, 今年6月の構成市町村議会定例会に, 規約の変更など, 新組合設置に係る議案の上程をしていただく予定としておりますが, この議会への説明のタイミングや議員定数に関する協議, こちらの進捗状況, これによりましては, この括弧書きで記載がありますように, 9月の定例会, こちらへ上程のほうをお願いするという可能性もございます。その際は, それ以降のスケジュールにつきましても, また調整が必要になってくると考えているところでございます。

今後の取組の進捗状況につきましては, 管理者等会議の中で適宜, 御報告をしてみたいと考えております。

スケジュールにつきましては以上です。

○藤井信吾管理者 ありがとうございます。

それぞれの議会のところは, それで言うておかないといけないと思うんですけども, 併せて私は, ここにそれぞれの3組合を代表して出席をしていただいている幹部の皆さんに, 皆さんそれぞれの仕事, それから処遇, 給料, これは皆さんが定年になるまでは, 形が変わっても担保される前提で協力をしてくださいとお願いを申し上げたいと思います。

その上で, 短期的な部分でメリットを出すということもさることながら, 中長期的に見て, やっぱ3組合が統合して, 人材の幅広い育成とか, それから運営管理がすっかりしたなとかというところが, 10年後の時点なんかで, 確実に今よりもいいですねと, しかも住民サービスもしっかりできるし, 不得手な部分が克服できているねというふうを持っていくということが大事だなと思っているんですよ。

ちょっと参考になるかどうか分かりませんが、今日は、ほかの事務組合の話ばかりしていて、お許しをいただきたいんですけどもね。常総広域のごみ処理のところになるんですけども、これは変な育ち方の経緯があって、事務局長が水海道市の人だったんですよ。それで、水海道の給与条例とか何かに準拠というふうに育ってきていたんですよ。

けれども、事務所が守谷にあるというようなことなんかで、いろいろ苦勞して、前の会田前守谷市長とかと私はいろいろな話をして、取手の火葬場組合の方式、あれはやっぱり一番私がいいと思うよと、会田さんが言われて、じゃあ、どういうことかというね、取手市からの職員が全部事務局をやっているんですよ。あとは、負担金の話、だからプロパーの人いないんです。

でも、今は皆さん、プロパーの人いるわけだから、今いるのはいいんだけど、将来、プロパーの人で3組合統合したときでも、それはやっぱり人をプロパーの中で雇って、その人たちがしっかりと管理職になれるところまで育成ができるかといったら、やっぱり構成市町村の人からの人の応援を得たほうが、私は将来的にはいいと思う。単純に皆さんの首を取るという話じゃないから、これは絶対誤解しないで。

結局、常総広域は、いよいよなります。今年の4月から、守谷市から守谷市職員を4人派遣、それから常総広域にいるプロパーの職員と守谷市の職員の1人、相互交換、これであとは負担金の調整ということ。もういよいよそこまで来て、つまり新しい人は雇わない。今いる人は使うけれどもというふうに、もう公告を出しました。

だから、今後この3組合の統合がしっかりできていったら、皆さんの処遇をいじめるんじゃないくて、そこで急いで安いのに合わせて刈り取るというよりは、5年後、10年後に確実に、今よりはすっきりした形になっているから協力してくださいという形で、私は皆さんに向き合いたいと思っているんです。

○根本洋治副管理者 その場合、都市手当で、だって、うちは、あるところとないところあるでしょう。だから、これはやっぱりある程度、国に人事院に持って行って、こういう統合するのに、こういうことが問題だって、足かせなんだよって行って、だったら全部廃止する、それとも全部認めちゃう。勝手なやつを出す場合、みんなあれでしょう、勝手に怒られたって、うまくやれば。それおかしな話で、いいよ、みんな市だったらさ。

○藤井信吾管理者 地域手当では、稲広さん、ごめんね。稲広さんに、一番我慢をしてもらっていることなんだから、そこはね。だから、そういう話も煮詰めていかなきゃいけないわけですよ、さっきの近未来の部分と。

○千葉 繁副管理者 来年の4月というようなことのお尻が決まっている感じじゃないですか。基本的に、今の給料の話なんかもどこにに合わせていくんだというのがあるじゃないですか、これはなかなか難しいですよ。生活給になっているし。

それから、議員さん方にちょっと温度差があるんじゃないかと思って、これちょっと見させてもらっただけでも、何か市町村によって違う感じがするので、もう少し各市町村に

下りて行って、全協で説明をして、いろいろな、1回しかやっていないですよ、ですから、皆さんに御意見をもう一回伺ってというので、少しスケジュールも見てもいいんじゃないかなと私は思うんです。

だから、一番大事なのは、私はもう前から知っているのですが、スムーズな統合ということになると、圏域内の人たちがどれだけメリットがあるかということ、分担金も安くなるということとかもありますし、それからやっぱり働いている人がぎくしゃくしちゃうような組織になってはいけないので、本当にしっかり話をした中で、どこに合わせていくかということが私は大事なんじゃないかと思うんですよ。

高いところに合わせるのか、低いところに合わせるのか、中間で合わせるのかという、その辺のところをしっかりと考えた中で、スケジュールを考えたほうがいいんじゃないかなと私は思うんですよ。

我々は、来年4月に統合しなくちゃならないという全然感じじゃないじゃないですか。一応、こういう目安が決まっているので、それで進んでいるんだなという部分しかないので、その辺もしっかり考えてもらいたいなと思います。

○根本洋治副管理者 でも、逆に、都市手当なんかもしっかりやるよというふうに、国とか、かえってそういうチャンスかもしれない、逆にね。町村で認めないというのは、おかしい話だよな。

○千葉 繁副管理者 我々はゼロですからね。

○中島 栄副管理者 地域手当。

○佐々木喜章副管理者 うちはあるよ。

○野澤良治副管理者 うちはもらわないから。ここの三つ。ゼロ、ゼロ。

○佐々木喜章副管理者 でも、少ないけどね。

○藤井信吾管理者 地域手当は本当に悩ましいんですけども、地域手当がちゃんと出るようにするという事は、結局高コストの体制をつくるということと同義だから、有権者には行革に逆行しているという部分もあるので、それもすごく怖いんですけども、今ちょっと我慢率という話をしますね。

取手は16分の10の我慢率なんです。それでずっともう7年ぐらい我慢させているのかな、10で、16分のね。牛久は、たしか12か。

○根本洋治副管理者 12。

○藤井信吾管理者 12分の12で出していらっしゃいますから、我慢率なしで100%で頑張っているんです。龍ヶ崎が10分の9だったかな、たしか。1%我慢させているのかな。

そういうような状況の中で、どうして、財源が出る話だから、これの議論は。しかし、これ、相対で話すのがいいのかな。やっぱりお墨つきを出してくれるような第三者、何ていうんですか、例えば市町村長の給与を上げようとしたときに、報酬等審査委員会というのをやるじゃないですか、何かあれに近いようなところで、妥当額はこうだというふうな

何か第三者の判定みたいのがないと、なかなか合意を取るの難しいですよ、町村の。

○中島 栄副管理者 くれないます。

○藤井信吾管理者 ないですよ。

○中島 栄副管理者 もう人事院に言っても、総務省へ言っても、もう……。

○野澤良治副管理者 駄目ってことでしょう。

○千葉 繁副管理者 駄目ですね。

私がずっと主張しているのは、例えばね、すぐ10%、うちゼロですから、10%ぼんとは上げられないので、3、6、9みたいな形でやっていこうと思って、そういう計画を立てようと思ったんですけども、そしたら今度特交を減らされちゃうという話なので、それはおかしいだろうって、一財から上げた分を払って、特交を減らされちゃう、ダブルになっちゃうので、だから特交を減らすということだけはやめてくださいって陳情にも言ったんですよ。

それだけ潤沢な財政なんだから、特交は要らないだろうという主張なんですよ。

○中島 栄副管理者 余裕があるんだから、御自由にやってくださいと。

○千葉 繁副管理者 いや、御自由にやるんだけど、特交はそのままにしてくださいと。

○中島 栄副管理者 交付税で、その分減りますからというんだもん。

○千葉 繁副管理者 頂けるならいいですけども。

○根本洋治副管理者 それが、結局給与にも行っちゃっているからね、手当が。

○藤井信吾管理者 今おっしゃった話は本当に深刻で、平成23年の東日本大震災が起こった翌々年に、国家公務員のボーナスが10%ぐらい取られたときあったでしょう。あのときに、市町村も付き合えってされて、付き合わなかったところの交付金を下げるみたいな話が、脅しがあったわけです。

そのときに、事務次官だった佐藤事務次官というのがいて、それに、私、市長会の中で物言いして、今話ししている話があったんですけども、私たちは地域手当のところでは16分の10にして、その部分のカットはもう既にしていますと。だから、私たちもそれを考えてペナルティーから外してくれよと言ったら、ラスパイレス指数は地域手当とは別の話ですと、もう完全にその人はそうやって逃げていったの。だから、そういう話でしたけれども。

○根本洋治副管理者 交付金ちらつくんだよね、減らそうとかかさ、嫌だよね。

○藤井信吾管理者 だから、やっぱり試算もしていきながら、議論していくしかないですね、その反応を見ながらね。

○根本洋治副管理者 だって、もう来年度になったら、再来年度の方針出さないよ。

○藤井信吾管理者 だから、令和5年度の人はどう、令和6年度の人はどう、令和7年の人はどうで、そこで最後、最終的にするみたいな形を取るしかないんじゃないの。

○根本洋治副管理者 だから、段階的にやるしかないんだよな、5年のうちにさ。そうすれば、5年もすると、誰もいなくなっちゃって忘れちゃったり。



- 中島 栄副管理者 もう一回，話，説明して。
- 根本洋治副管理者 また，戻ってくるじゃないですか。
- 千葉 繁副管理者 私は，この始まる時期をずらしても，その議論だけはちゃんとやって始まったほうがいいんじゃないかと思います。
- 根本洋治副管理者 だから，段階的が一番なのかな。
- 千葉 繁副管理者 ちょっと難しいところなんだけれども，避けて通れないもん。
- 中島 栄副管理者 稲広のやつは，支所があちこちにあるから，連携だって，どこからでもやれるけれども，ごみ処理に関しては，1か所にするとそれだけ負担が増える部分があるから，だから，それは経年の年数が来たときに，その手前に，同じように同じものを造らないと，受入れをできなくなっちゃうから。
- 千葉 繁副管理者 ストップできないですからね。
- 中島 栄副管理者 うん。だから，二つあるのが一番理想かもしれない。時期をちょっとずらして，大体今，新規で15年が炉の耐用年数みたいになっているので，だから，ちょうど七，八年たってまた造れば，それがやったときに，こっちがこう使えるよというふうになっていくので。
- 根本洋治副管理者 だから3炉造っておけば，ちょっといろいろやって，ちょっとこっちであれだったら，こっちにそれも来ることにしちゃえばさ，いろいろなやり方はあると思うんだよね。
- 千葉 繁副管理者 ごみ処理施設については，これは県のほうの方針では，うちのグループで一つ，どこのグループも一つなんでしょうけれども，この地域性みたいなもの，今の現状のやつを見ると二つあってもいいんじゃないかなというものは，こっち事務局のほうは頭に入れておいてもらって進めていければいいかなと思いますよね。
- 野澤良治副管理者 でも，絶対一つにしなくちゃいけないということではない。
- 荒井事務局長 その縛りはないというふうに。
- 野澤良治副管理者 であれば，それが，ここでは二つというのもありなんですか。
- 藤井信吾管理者 これ，さっきもね，皆さんの一人一人の処遇をどうするのかみたいなのところも，給与のシミュレーション，向こう3年とかそこらの，あるいはそれぞれの人が定年になるという話のときに，この間は，私も，企画担当課長，財政担当課長の会議のところに出たんですよね，牛久さんとか，こちら塵芥さんはたまたま日程が合わなくて出られなかったんですけども，あのスタッフを分科会みたいにしてさ，この給与面をやる人はこういう人とか，それぞれの市の中で給与課みたいなのをやったことがあるような人とか，そういうような人を付き合ってもらわないと，これ多分ね，このメンバーだけじゃできないと思うんだよ。
- 根本洋治副管理者 できないね。
- 藤井信吾管理者 うん。だから，あのメンバーの人たちを分けて，規約とかそっちをや

る班とか、それから給与改定に向けたところの基データをつくる班とか、ちょっと分担してもらっても、構成市の企画、財政の人たちに一肌脱いでもらいましょうよ。

○根本洋治副管理者 1人ずつ出せばね、二つの分科会ができれば。

○藤井信吾管理者 二つでいいのかどうか分からないんだけど。

○根本洋治副管理者 1年あれば何とかまとまる。

○荒井事務局長 組織なども議論していただいてもいいのかなど。

○藤井信吾管理者 はい。

○根本洋治副管理者 だから、あまり漠然とやらずに、もうここは給料、ここは条例なんかをつくるをやって、それで、そういうふうに分けてみて、一緒にやったら、なかなか作業だってさ、もう完全に分けちゃってさ。

○荒井事務局長 今は、3組合経営検討委員会という名称になっていますけれども、その名称を変えて、あと所掌事務を変えて、分科会をつくって、今御提案いただきましたけれども、そういったことを協議していただく、そういった組織をちょっと4月以降に立ち上げられるように検討もしていきたいと思います。

○根本洋治副管理者 もう1年しかないんだからね。

○藤井信吾管理者 それで、それぞれの事務組合のやつを塵芥の建物に集約、母体とするとか、そういうのは、これ、しばらくもつ。53ページのこの建物、これは稲広組合のあれか、それぞれの新組合の事務所の組織をどのようにするのかというあれにもあるけれども、そういう建物の構造物としては、全然大丈夫なの。

○荒井事務局長 問題ないと認識しています。

取りあえず、仮の事務所ということになります。そういうことで、この計画のほうにも落とし込んでおりますので。

○藤井信吾管理者 あと、私たちから言うだけでなく、事務局側から、これは首長さんたち同士で早めにコンセンサス確認とか、そういうのを言ってくださいよ。この部分が結局ボトルネックでしょうみたいな話ね。

○荒井事務局長 はい。

○藤井信吾管理者 では、いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 では、その他というのがありますけれども、その他で何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○藤井信吾管理者 それでは、本日の管理者等会議は以上で終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

午後4時00分閉会